

## 2012年度山川菊栄賞選考経過の報告

2013年2月11日

井上輝子

まず最初に残念なお知らせからさせていただきます。実は山川菊栄賞の選考をそろそろ終了したいと考えております。この山川菊栄記念婦人問題奨励金制度が発足した1980年当時は、婦人問題を研究する人の数も少なく、発表の場も乏しく、大学等の研究機関に職を得ることも非常に困難な時代でした。その時代に、在野で長年コツコツと研究をされてきた方々に、コピー代の足しにでもしていただければということで、この奨励金をさしあげることが、とても大きな意義があったと思います。

けれども、あれから30年以上が経った現在、うれしいことに、女性学やジェンダー研究の学会がいくつも出来、大学等でも講座が開講され、文部科学省の科学研究費をはじめとする研究助成金も各所から出されるようになりました。女性学・ジェンダー研究に関する〇〇賞を贈呈する学会や研究所も、いくつもできました。このような時代変化の中で、山川菊栄の名前を冠する奨励金を出し続ける意味はあるのかどうか、他の同種の賞とは異なる山川菊栄賞の独自性はどこにあるのか、ということが、数年前から選考委員会の中で議論になりました。私たち選考委員が高齢化して、選考が難しくなってきたという問題もあります。その結果、私たちとしては、2014年度まででこの山川菊栄賞の選考を、終了させていただく方向で考えております。

毎年、賞の選考に向けて、素晴らしい研究を推薦してくださってきた方々、新しい研究者の記念スピーチを楽しみに毎年贈呈式に足を運んでくださっている方々、この山川菊栄賞を見守り、育てて下さった多くの方々に感謝申し上げます。また、この奨励金を励みにこれから研究をまとめようと思っておられる方々には、申し訳ないと思いますが、どうか、事情をご理解いただけたく、お願いします。

なお、研究助成金の選考と贈呈は停止しますが、山川菊栄記念会を閉じるわけではなく、山川菊栄関連資料の保管、書籍やDVDの販売、山川菊栄についての学習や研究活動のサポートなどを続けるつもりですので、ご安心ください。

ということで、今年度(2012年度)の後は、来年度と再来年度の2回のみ贈呈ということになります。今日の贈呈式は、その意味でも、記念に残る貴重な会だということができます。

さて、山川菊栄記念会では、今年度2011年8月1日から2012年7月31日までの期間に刊行された著作物を対象として、この婦人問題研究奨励金にふさわしいと思われる作品を選考させていただきました。8月に各種新聞に掲載を依頼すると共に、メーリングリストなどを通じて、広く推薦作品を募集しました。その結果、別刷リストにある32の作品をご推薦いただきました。

このリストを基に、記念会では昨年10月17日と12月15日の2回にわたって選考委員会を開催し、慎重審議の結果、徐阿貴さんの『在日朝鮮人女性による「下位の対抗的公共

圏」の形成—大阪の夜間中学を核とした運動』に、今年度の奨励金をさしあげることに決定しました。決定に至るまでの選考委員会での議論の経過と、特に注目された、いくつかの作品について、ここで簡単にご紹介させていただきます。

リストにありますように、今年度も多方面な分野の、充実した研究が数多く出されました。その中から、第1回選考委員会では、1. 岡野八代『フェミニズムの政治学』、4. ステファニー・クープ『国際刑事法におけるジェンダー暴力』、7. 徐阿貴『在日朝鮮人女性による「下位の対抗的公共圏」の形成』、8. 福岡女性学研究会『性別役割分業は暴力である』の4冊について、第2回の選考委員会で詳しく検討することにしました。

1. 岡野さんの本は、フェミニズム理論から新しい社会を構想する、知的挑戦に満ちた理論書です。岡野さんは、すでに何冊か著作を発表されておいでの、フェミニズムの理論家です。本書は、公的領域と私的領域を区別する近代政治理論の批判から始まるのですが、岡野さんの批判は、性別役割分業を梃にした、公的領域からの女性の排除を批判するという今までのフェミニストたちによる公私二分論批判に留まりません。「自律的な主体」というリベラリズムの出発点自体が、他者に依存せざるをえない存在や、それをケアする存在を排除してしまうこと。実は全ての者が無力な存在として生まれてくる限り、全ての者が誰かのケアに一方的に依存してきたことや、私たちが存在するためには、一定期間は、誰かに依存せざるをえないにもかかわらず、その事実を従来の政治理論は「忘却」してきたと、岡野さんは指摘します。そして、ケアの倫理をベースにした、制度的な家族とは異なる「愛の場としてのホーム」や、国家を超える平和と反暴力の政治を構想しています。

西洋政治思想史についての知識が無いと、なかなか読みこなせない難しい本ではありますが、知的冒険に満ちた刺激的な理論展開で、読み出すと思わず引き込まれる力作です。選考委員会のなかでも、ぜひ時間をかけて勉強したいという声が出ました。フェミニズム理論を学びたい人たちの学習会のテキストとして、お奨めの本です。

4は、ステファニー・クープさんの博士論文を基にした本ですが、オーストラリアのご出身で、90年代に来日した後も、研究活動と人権 NGO 活動を続けてこられたクープさんならではの国際的視野に立った視点で、まとめられています。この本は、国際刑事法において、女性へのジェンダー暴力がどのように扱われてきたのか、またそこにどのような問題があるのかを、国際法廷の判例の丹念な分析を通じて明らかにした作品です。ここでは、強かん、性的奴隷、強制売春、強制妊娠、強制断種など、ジェンダー・性を理由として女性に加えられる暴力や、被害者に対してジェンダー・性特有の被害をもたらす暴力を「ジェンダー暴力」と名づけていますが、このジェンダー暴力が、犯罪として国際法廷で位置づけたのは、1990年代に、旧ユーゴスラビア国際刑事法廷やルワンダ国際刑事法廷が設置されて以後のことです。クープさんは、「人道に対する犯罪」「戦争犯罪」「集団殺害犯罪」といった概念が、どこまでジェンダー暴力をカバーしているのかを、詳細に検討しています。

女性に対する暴力を根絶していくために、国際法、国内法がどのように構成されるべきなのか、またそうした法を私たちはどのように活用できるのか、新しい研究分野であると

同時に、実践的にも、大いに参考になる研究だと思われま

す。8は、1973年に「福岡・女性と職業研究会」として発足して以来、研究活動を続け、研究成果を共同で出版されてきた福岡女性学研究会の4冊目の本です。「性別役割分業は暴力である」との題名どおり、本書は、女性は家事・育児・介護の責任を担わされるがゆえに、低賃金で不安定な労働者にしかなれず、男性は1日の大半を仕事に費やすことで、自身の生活を奪われるというかたちで、性別役割分業は女性からも男性からも生きる源を奪い取る暴力であるとの視点に立って、性別役割分業の弊害を明らかにし、その根絶に向けての国内外の取り組みを紹介する作品です。

女性の労働権、男性の生活権、税制・年金制度、民法改正、リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど多様な切り口から、性別役割分業の実態が分析されているほか、鳥取県・北九州市のポジティブ・アクションの取り組みや、韓国における戸籍制度撤廃の経緯、ニュージーランドにおける家事・育児の分担事情などがわかりやすく紹介されています。多くの読者が共感しながら、また今後の日本のジェンダー政策を考える参考にできる本だと思います。

今ご紹介したように、いずれ劣らぬ力作ぞろいでしたが、選考委員会で議論を重ねた結果、最終的に、今日おいでの徐さんの『在日朝鮮人女性による「下位の対抗的公共圏」の形成—大阪の夜間中学を核とした運動』が、今年度の山川菊栄賞にもっともふさわしい作品であるということで、一致しました。

この本の意義や評価については、重藤さんの方から詳しいコメントがありますので、私からは、徐さんとご本の内容、そして選考委員会での議論の経過を簡単に紹介させていただきます。徐さんは、横浜生まれの在日3世の方で、上智大学ご卒業後、カナダのトロント大学で修士課程を終えられ、お茶の水女子大学で博士号を取得なさいました。本書は、博士を基に出版されたものです。

実は、私を含めて選考委員会では、昨年の受賞者の大橋史恵さんと同じく、お茶の水女子大学で伊藤り先生の指導を受けられ、お茶の水書房から本を出版されたということで、この本を推薦することには抵抗感がありました。しかも、本書の題名が「下位の対抗的公共圏」という難しい学問用語で始まることに、違和感もありました。学会等では、プラスに評価されるはずのことが、山川賞の選考委員会ではむしろマイナス要因となったわけです。けれども、本書を熟読するうちに、そうした抵抗感や違和感が払拭され、ぜひこのご本に奨励金を差し上げようということに、決定した次第です。

一言で言えば、この本は、在日朝鮮人1世、2世の女性たちが、夜間中学での日本語を習得し、その後夜間中学の存続を求める運動の中で主体性を獲得し、新たな公共圏を作り出していった過程を、女性たちのライフストーリーを基に、詳しく分析した本です。

在日朝鮮人女性たちの運動は、戦後長い間、民族運動の陰に隠れて、あまり注目されてきませんでした。また、女性運動の文脈でも、残念ながら、日本人女性と在日朝鮮人女性との連帯が、充分形成されていたとは言いがたい状況が続きました。在日朝鮮人女性たちによる運動が、明確な形で自律的に展開されたのは、1990年代以降のことですが、徐さん

が分析されている東大阪市における夜間中学独立運動は、そうした新しい運動の典型例といえます。

ご存知のように、夜間中学は、さまざまな背景によって、就学や識字の機会を得られなかった人々のための教育機関ですが、1990年代頃の入学者の半数以上が、在日朝鮮人で占められ、特に50代以上の女性が多かったようです。在日女性の方々が、在日であるがゆえに、また女性であるがゆえに、長らく教育の機会を奪われてきた結果がここに表れているわけですが。1993年に、東大阪市教育委員会が、長栄夜間中学の生徒数の増加を問題視して、学習環境の整備が不十分なまま太平寺分教室を開設し、市外からの入学制限をしたことをきっかけに、長栄夜間中学と太平寺分教室の在校生と卒業生がいっしょになって、分教室の独立校化や教室数増加、教員増加、他市からの入学制限の撤廃などを求める運動を始めます。夜間中学諸団体、日韓の市民的連帯、民族組織、部落解放運動などさまざまな運動体に関わり、大阪府、大阪市と交渉を重ねた結果、8年後の2001年ようやく分教室が正式な夜間中学となることで、運動は一応の終結をみます。

この運動の過程で、在日朝鮮人女性たちの自主的な学習の場「うり・そだん」（「私たちの寺子屋」という意味）と、高齢化する女性たちのための昼間の居場所（デイハウス）さらんばんが開設され、今でも、在日女性たちの活動の拠点になっているようです。こうした拠点を通じて、またさまざまな運動と多元的な相互作用を続ける中で、既存の民族秩序や、ジェンダー構造に変革をもたらす新たな公共圏を作り出していることを示唆して、この本は終わっています。

さきほど「下位の対抗的公共圏」という言葉に違和感を感じたと申しましたが、この用語は、ナンシー・フレイザーというアメリカの社会学者による **Subaltern Counterpublic** の訳語で、すでに『ハーバマスと公共圏』という邦訳書（山本啓+新田滋訳）でこの訳語が使われています。この概念は、私の解釈では、自分たちの声を表現し、主張する手段を持たなかった人々が、言葉を獲得し、オープンな討議を積み重ねて、世の中の支配的な言説に対抗的な意見を形成し、発信していく場のことを意味します。徐さんの本を読み進めると、ここで分析されている在日朝鮮人女性たちの運動を説明するのに、この概念がぴったりだということがわかります。

この本は、東大阪市の夜間中学独立運動の記録としても、また在日朝鮮人女性の戦後の運動史を知るうえでも役に立つ本ですが、それだけでなく、この運動にかかわった14人の在日1世、2世の女性たちのライフストーリーを読むだけでも、とても感動的です。読み書きが出来ないことがどんなにつらいことなのか、夜間中学夜間中学で文字を知ることによって、どんなに新しい世界が開けたのかといったことが、手にとるように伝わってきます。在日女性の方々にとっても、日本人女性にとっても、いま知っておくべきいくつかのテーマが重層的に、書き込まれているすばらしい作品だと思います。まだ、お読みでない方は、ぜひご一読されることをお奨めします。

徐さん、おめでとうございます。